

事務事業名		放課後児童健全育成事業		☒ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業																									
政策体系	政策名	02 安全が確保されたまちづくりの推進		事業期間 ☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 平成13 年度～) ☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																									
	施策名	08 子ども・子育て支援の充実																											
	基本事業名	02 子育て支援環境の充実																											
根拠法令		子ども・子育て支援法		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 03 02 01 13 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～E以外)																									
所属	部課名	生活福祉部子ども課																											
	課長名	下田牧子																											
	係名	子育て支援係	電話 0192-27-3111																										
担当者		岡崎充博	内線 192																										
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) 放課後に帰宅しても就労等で保護者がいない小学校の児童に対し、放課後児童クラブを設置し、適切な遊びや生活の場を提供することにより児童の健全育成を図る。 子ども子育て支援交付金交付要綱に定める額に市単独加算を加えた額を委託費の上限として、各学童の事業内容に応じた額を父母会に委託し事業を実施する。保護者は児童1人につき12,000円を上限に利用料を負担する。 児童の保育は、登校日は授業終了後から、また、土曜日と長期休業期間は午前7時30分頃から、それぞれ学童が設定する時間まで行っている。 【手順】 ①委託契約の締結②委託金の支払い(年4回の前金払い)③実績報告																													
全体計画(※期間限定複数年度のみ) <table border="1"> <tr> <td rowspan="7">総投入量 (千円)</td> <td rowspan="5">事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人件費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>						総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人件費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総投入量 (千円)	事業費	国庫支出金																											
		都道府県支出金																											
		地方債																											
		その他																											
		一般財源																											
	事業費計(A)	0																											
	人件費	正規職員従事人数																											
延べ業務時間																													
人件費計(B)		0																											
トータルコスト(A)+(B)		0																											

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

・市内9箇所の小学校区で放課後児童健全育成事業を実施するため、クラブの運営を父母会に委託した。
・平成29年度から新に設置する綾里地区の放課後児童クラブの開設準備を父母会に委託した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

・市内10箇所の小学校区で放課後児童健全育成事業を実施するため、クラブの運営を父母会に委託する。
・綾里地区に学童専用施設を整備する。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

保護者が昼間家庭にいない小学生(放課後児童)

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

両親の就労を支援するため、保護者が昼間家庭にいない小学生に適切な遊び及び生活の場を与える。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

安心して子どもを産み育てることができる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 運営箇所数	か所
イ 登録児童数	人
ウ 新規開設箇所数	か所

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 登録児童数	人
キ 保護者が昼間家庭にいない小学生	人
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 登録児童数/必要とする児童数	%
シ 開設校数/要望校数	%
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)
投入量	事業費	単位						
		千円	17,527	21,159	26,158	26,000	26,000	26,000
		千円	17,527	20,447	24,586	26,000	26,000	26,000
		千円						
		千円						
	人件費	千円	18,500	21,542	23,017	29,000	29,000	29,000
		千円	53,554	63,148	73,761	81,000	81,000	81,000
		人	1	1	1	1	1	1
		時間	200	300	300	300	300	300
		千円	800	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	トータルコスト(A)+(B)		千円	54,354	64,348	74,961	82,200	82,200
⑤活動指標	ア	か所	8	9	10	10	10	10
	イ	人	375	402	411	400	400	400
	ウ	か所		1	1			
⑥対象指標	カ	人	375	402	411	400	400	400
	キ	人	375	402	411	400	400	400
	ク							
⑦成果指標	サ	%	100	100	100	100	100	100
	シ	%	100	100	100	-	-	-
	ス							

事務事業ID	0231	事務事業名	放課後児童健全育成事業
--------	------	-------	-------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成12年6月議会で学童保育が取り上げられ、視察等を行ったうえ、平成13年度から2か所所で実施した。その後、平成17年度、平成18年度に各1か所、19年度には2か所、24年度に1か所、26年度に1か所と要望により実施箇所を増やしている。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

当初は余裕教室を改修して活用することが多かったが、最近は学校側の意向もあり余裕教室はなくなってきており、学校敷地内に専用施設を整備する方向に進んでいる。保護者の就労の多様化に伴い、放課後の児童の安心で健全な育成環境整備が必要となってきている。
平成27年度に担当課を地域福祉課から子ども課へ移行する。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

専用施設がない放課後児童クラブから、学校敷地内への専用の施設整備を要望されている。(キッピン学童クラブ)

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	放課後や週末に保護者が家庭にいない児童に対して、安心して生活できる居場所を確保することで、子育てしやすい環境を整え、子育て支援の充実を図っている。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	放課後や週末に保護者が家庭にいない児童に対して、安心して生活できる居場所を確保し、児童の健全育成を図るため、子ども子育て支援法第59条第1項第5号に基づき市町村が実施する事業である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	関係法令に基づき実施しており、対象、意図ともに妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	未実施となっている小学校区で希望者が一定数いる場合、開設を検討する必要があるが、現時点においてはその要望はなく、これ以上の成果の向上の余地は無い。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	昼間保護者のいない家庭の小学校低学年の児童等の育成及び指導を行うことができなくなる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	国が交付要綱で定める基準額に基づき事業費の上限を設定しており、その費用の大半は支援員の人件費に充てられている。運営主体である父母界との契約に当たっては、事業計画に基づき積算された必要経費を基に契約しており、削減の余地は無い。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	市は委託契約の締結や委託料の支払い、事業の監査などの最低限の事務しか行っていないことから削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	受益者負担については、市要綱で上限を定めており、適切に運用されている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	放課後児童健全育成事業の充実、市の子育て支援の取り組みの中でも重点施策の一つとしている。今後も父母会との連携を深め、子どもの健全育成に努めていく必要がある。未設置の小学校区から要望があった場合には、地域の実情を鑑みながら保護者、教育委員会及び地域等と検討する。